

令和7年第1回北海道議会定例会提案補正予算（令和6年度補正）について

(単位：千円)

1 歳入歳出補正予算額

一般会計	32,869,806
特定財源	29,384,048
一般財源	3,485,758

【参考】

	(一般会計)	(特別会計)	(計)
既計上額	3,268,070,250	1,052,560,013	4,320,630,263
今回計上額	32,869,806	0	32,869,806
合計	3,300,940,056	1,052,560,013	4,353,500,069

2 一般会計における財源

特定財源

国庫支収	金入	25,674,260
	債	20,788
		3,689,000

一般財源

地方交付税	3,485,758
-------	-----------

一般会計款別計上額

(単位：千円)

歳入			歳出		
地方交付税	3,485,758		総務費		190,517
国庫支収	25,674,260		環境生活性費		609,088
	20,788		保健福祉費		12,447,419
	3,689,000		農政費		13,096,772
			水産林務費		3,112,757
			教育費		3,413,253
計	32,869,806		計		32,869,806

令和7年第1回北海道議会定例会提案補正予算（令和6年度補正）の主なもの

○ 一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要												
介護福祉人材確保・職場環境改善等事業費 【新規】	5,869,597 （ 繰越明許費 5,869,597 ）	介護等人材を確保するために施設が行う処遇改善等の取組に対する支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設</td><td>介護・障害福祉サービス事業所等</td></tr> <tr> <td>対象経費</td><td>処遇改善や環境改善に資する取組</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>介護・福祉職員1人当たり5万4千円の一時金に相当する額</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国10/10</td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象施設	介護・障害福祉サービス事業所等	対象経費	処遇改善や環境改善に資する取組	補助金額	介護・福祉職員1人当たり5万4千円の一時金に相当する額	負担割合	国10/10		
区分	内容													
対象施設	介護・障害福祉サービス事業所等													
対象経費	処遇改善や環境改善に資する取組													
補助金額	介護・福祉職員1人当たり5万4千円の一時金に相当する額													
負担割合	国10/10													
子どものための教育・保育給付費負担金	2,996,831 現計予算額 31,804,084	保育園、幼稚園、認定こども園等の利用に係る給付費について、道の負担割合に基づく額を拠出 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象経費</td><td>公定価格の引き上げ分（令和6年4月まで遡及）</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国1/2、道1/4、市町村1/4</td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象経費	公定価格の引き上げ分（令和6年4月まで遡及）	負担割合	国1/2、道1/4、市町村1/4						
区分	内容													
対象経費	公定価格の引き上げ分（令和6年4月まで遡及）													
負担割合	国1/2、道1/4、市町村1/4													
医療需要等の変化を踏まえた医療機関支援等事業費補助金 【新規】	2,384,372 （ 繰越明許費 2,384,372 ）	出生数や患者数の急減等を踏まえた医療機関等に対する支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容 産科 医療確保</td><td>・分娩数が急減している医療機関等に対する支援</td></tr> <tr> <td>事業内容 小児科 医療確保</td><td>・患者数が急減している小児中核病院に対し、小児病床数に応じて支援</td></tr> <tr> <td>事業内容 病床数 適正化</td><td>・病床数の適正化を進める医療機関等に対し、削減病床数に応じて支援</td></tr> <tr> <td>事業内容 施設整備 支援</td><td>・整備計画に基づく施設整備が困難になっている医療機関に対し、建築資材高騰分を支援</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国10/10</td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	事業内容 産科 医療確保	・分娩数が急減している医療機関等に対する支援	事業内容 小児科 医療確保	・患者数が急減している小児中核病院に対し、小児病床数に応じて支援	事業内容 病床数 適正化	・病床数の適正化を進める医療機関等に対し、削減病床数に応じて支援	事業内容 施設整備 支援	・整備計画に基づく施設整備が困難になっている医療機関に対し、建築資材高騰分を支援	負担割合	国10/10
区分	内容													
事業内容 産科 医療確保	・分娩数が急減している医療機関等に対する支援													
事業内容 小児科 医療確保	・患者数が急減している小児中核病院に対し、小児病床数に応じて支援													
事業内容 病床数 適正化	・病床数の適正化を進める医療機関等に対し、削減病床数に応じて支援													
事業内容 施設整備 支援	・整備計画に基づく施設整備が困難になっている医療機関に対し、建築資材高騰分を支援													
負担割合	国10/10													

事業名	予算額	事業の概要																						
新基本計画実装・農業構造転換支援事業費 【新規】	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; text-align: right; margin-right: 10px;"> 5,198,985 縁越明許費 5,198,985 </div> <div style="flex: 1; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を促進するため農業者団体等が行う施設整備等に対する支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="2">農業者団体等</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">共同利用施設の再編集約・合理化に係る施設整備・機器導入、既存施設の撤去</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担割合</td> <td>通常事業</td> <td>国50/100、事業主体50/100</td> </tr> <tr> <td>上乗せ対象事業</td> <td>国55/100、道5/100、事業主体40/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上乗せ対象:国が定める要件のほか、道が定める要件を満たす施設整備等</p> <p><上乗せ対象事業において道が定める要件></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品目</td> <td>小麦、大豆、馬鈴しょ、てん菜 (国の食料・農業・農村基本計画で主な産地として位置づけ予定)</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>耐用年数を超過した施設</td> </tr> <tr> <td>事業規模</td> <td>12億円以上</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	区分	内 容		事業主体	農業者団体等		事業内容	共同利用施設の再編集約・合理化に係る施設整備・機器導入、既存施設の撤去		負担割合	通常事業	国50/100、事業主体50/100	上乗せ対象事業	国55/100、道5/100、事業主体40/100	区分	内 容	品目	小麦、大豆、馬鈴しょ、てん菜 (国の食料・農業・農村基本計画で主な産地として位置づけ予定)	耐用年数	耐用年数を超過した施設	事業規模	12億円以上	
区分	内 容																							
事業主体	農業者団体等																							
事業内容	共同利用施設の再編集約・合理化に係る施設整備・機器導入、既存施設の撤去																							
負担割合	通常事業	国50/100、事業主体50/100																						
	上乗せ対象事業	国55/100、道5/100、事業主体40/100																						
区分	内 容																							
品目	小麦、大豆、馬鈴しょ、てん菜 (国の食料・農業・農村基本計画で主な産地として位置づけ予定)																							
耐用年数	耐用年数を超過した施設																							
事業規模	12億円以上																							
産地生産基盤パワーアップ事業費	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; text-align: right; margin-right: 10px;"> 5,825,787 縁越明許費 5,825,787 </div> <div style="flex: 1; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>水田、畑作、野菜産地の競争力強化を図るため、農業者団体等が行う施設整備等に対する支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>農業者団体等</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>施設整備、機械・機器導入等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、事業主体1/2</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	区分	内 容	事業主体	農業者団体等	事業内容	施設整備、機械・機器導入等	負担割合	国1/2、事業主体1/2															
区分	内 容																							
事業主体	農業者団体等																							
事業内容	施設整備、機械・機器導入等																							
負担割合	国1/2、事業主体1/2																							

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要								
水産業振興構造改善事業費	1,251,860 繰越明許費 1,251,860 現計予算額 367,809	水産業の持続的な生産体制構築のため、漁業者団体等が行う施設整備に対する支援 <table border="1" data-bbox="825 280 1843 482"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td><td>漁業協同組合</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>加工処理施設整備等</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国1/2、事業主体1/2</td></tr> </tbody> </table>	区分	内 容	事業主体	漁業協同組合	事業内容	加工処理施設整備等	負担割合	国1/2、事業主体1/2
区分	内 容									
事業主体	漁業協同組合									
事業内容	加工処理施設整備等									
負担割合	国1/2、事業主体1/2									
合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費 【新規】	1,097,370 繰越明許費 1,097,370	林業・木材産業の生産性向上を図るため、市町村等が行う合板・製材・集成材工場や路網の整備等に対する支援 <table border="1" data-bbox="825 640 1843 842"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td><td>市町村、林業事業体、森林組合、木材加工業者等</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>木材加工流通施設整備、高性能林業機械導入、路網整備等</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国1/2、事業主体1/2又は定額等</td></tr> </tbody> </table>	区分	内 容	事業主体	市町村、林業事業体、森林組合、木材加工業者等	事業内容	木材加工流通施設整備、高性能林業機械導入、路網整備等	負担割合	国1/2、事業主体1/2又は定額等
区分	内 容									
事業主体	市町村、林業事業体、森林組合、木材加工業者等									
事業内容	木材加工流通施設整備、高性能林業機械導入、路網整備等									
負担割合	国1/2、事業主体1/2又は定額等									

○ 投資的事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要
令和7年度社会資本整備総合交付金事業に関する債務負担行為 【新規】	債務負担行為限度額 1,150,000	令和7年度の公共土木工事を早期発注するための債務負担行為限度額を設定